第19回　阿武隈川水系河川整備委員会

資料－2

阿武隈川水系河川整備計画（変更原案）

＜変更素案との対比表＞

令和7年9月16日

国土交通省 東北地方整備局

変更素案との対比表【変更原案P125】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

4.1.2　整備の目標

（1）激甚化・頻発化する洪水への対応

河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、気候変動によって2℃上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨※、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施します。なお、この目標を達成することによって、昭和61年（1986年）8月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

この目標を達成するため、各主要地点における河道の目標流量と河道への配分流量を表 4-1のとおり定め、適切な河川の維持管理に努めるとともに、堤防整備、河道掘削、遊水地等の整備を、上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮して、計画的、効率的に実施します。また、連続堤防の整備が困難な狭窄部等で氾濫被害が頻発している地区においては、輪中堤、宅地嵩上げ等地形特性に応じたきめ細かな治水対策により氾濫被害を解消するとともに、市町村と連携し適切な土地利用への誘導を図ります。

表4-1　阿武隈川における河道配分流量

河川名	地点名	地先名等	河道配分流量（目標流量）
阿武隈川	岩沼	宮城県岩沼市阿武隈	9,700m³/s（10,600m³/s）
	福島	福島県福島市杉妻町	5,200m³/s（5,500m³/s）

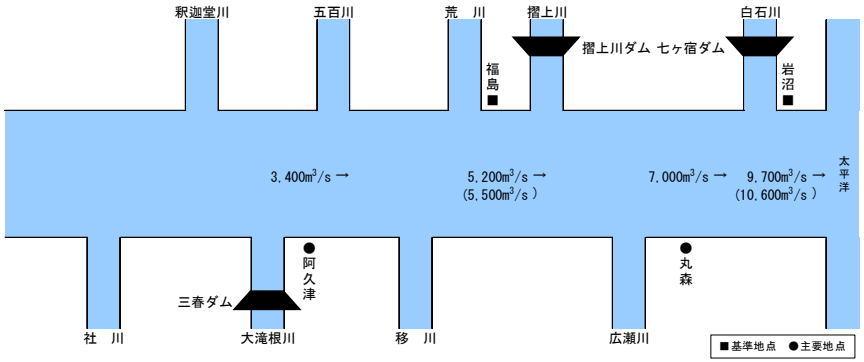


図4-1　主要地点における河道配分流量　※（）は目標流量

変更計画（原案）

4.1.2　整備の目標

（1）激甚化・頻発化する洪水への対応

河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、気候変動によって2℃上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨※、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施します。なお、この目標を達成することによって、昭和61年（1986年）8月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

この目標を達成するため、各主要地点における河道の目標流量と河道への配分流量を表 4-1のとおり定め、適切な河川の維持管理に努めるとともに、堤防整備、河道掘削、遊水地等の整備を、上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮して、計画的、効率的に実施します。また、連続堤防の整備が困難な狭窄部等で氾濫被害が頻発している地区においては、輪中堤、宅地嵩上げ等地形特性に応じたきめ細かな治水対策により氾濫被害を解消するとともに、市町村と連携し適切な土地利用への誘導を図ります。

表4-1　阿武隈川における河道配分流量

河川名	地点名	地先名等	河道配分流量（目標流量）
阿武隈川	岩沼	宮城県岩沼市阿武隈	9,700m³/s（10,600m³/s）
	福島	福島県福島市杉妻町	5,200m³/s（5,500m³/s）

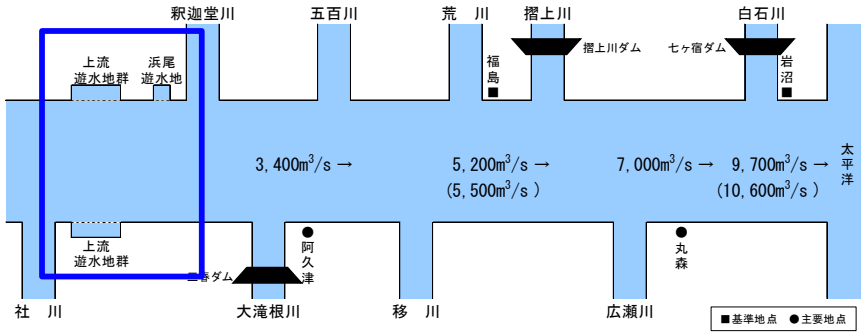


図4-1　主要地点における河道配分流量　※（）は目標流量

変更素案との対比表【変更原案P127】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

（3）内水被害への対応

東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下により、高潮等による河口部周辺の内水被害リスクがより大きくなっていることを踏まえ、排水機場および排水ポンプ車等、既存施設の運用の効率化を徹底し、内水被害が頻発する箇所については、必要な内水対策への支援を実施し、床上浸水等の被害を軽減します。また、今後は特定都市河川制度を活用した本支川合流部等における内水対策や、支川や内水を考慮した複合的な洪水ハザードマップの作成、リアルタイムでの浸水把握のためのワンコイン浸水センサの技術開発など、ハード・ソフト一体の総合的な内水対策を国・県・市町村等において連携して行い、内水被害の効果的な軽減に努めます。

（4）大規模地震等への対応

東北地方太平洋沖地震において、液状化等により広範囲かつ相当数の河川管理施設が損傷したことを踏まえ、地震や津波によって損傷や機能低下のおそれのある河川管理施設について、耐震性能照査等を行った上で必要な対策を実施し、地震後の壊滅的な被害を防止します。また、地震発生後の被災者の救援活動や被災地の復旧活動、物資の輸送等の機能を確保するため、河川空間の有効活用を図ります。

（5）危機管理体制の強化

堤防整備等のハード対策に加え、防災拠点の整備やレーダ雨量計の精度向上、高密度な河川水位観測等により洪水予測の高度化を図り、洪水予報及び水防警報等の防災情報の迅速かつ的確なタイミングでの情報提供を行うため、河川事務所長から市長等へのホットラインの実施や、関係機関が一同に洪水時の危機感を共有できるweb会議ツールを活用し、様々な手段で情報を共有する体制の確立に努めます。また、災害対応タイムラインやマイ・タイムラインの作成支援、市町村のハザードマップ等を活用した防災訓練、自治体との防災情報の共有、マスコミと連携した防災情報の提供、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等のソフト対策を推進し、近年の地球温暖化に伴う集中豪雨等による急な河川水位上昇や整備途上段階の施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水を推進することで浸水被害を軽減します。

変更計画（原案）

（3）内水被害への対応

~~東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下により、高潮等による河口部周辺の内水被害リスクがより大きくなっていることを踏まえ、~~内水被害が発生する箇所については、排水機場および排水ポンプ車等、既存施設の運用の効率化を徹底~~し~~するとともに、~~内水被害が頻発する箇所については、~~必要な内水対策への支援を実施し、床上浸水等の被害を軽減します。また、今後は特定都市河川制度を活用した本支川合流部等における内水対策や、支川や内水を考慮した複合的な洪水ハザードマップの作成、リアルタイムでの浸水把握のためのワンコイン浸水センサの技術開発など、ハード・ソフト一体の総合的な内水対策を国・県・市町村等において連携して行い、内水被害の効果的な軽減に努めます。

（4）大規模地震等への対応

東北地方太平洋沖地震において、液状化等により広範囲かつ相当数の河川管理施設が損傷したことを踏まえ、地震や津波によって損傷や機能低下のおそれのある河川管理施設について、耐震性能照査等を行った上で必要な対策を実施し、地震後の壊滅的な被害を防止します。また、地震発生後の被災者の救援活動や被災地の復旧活動、物資の輸送等の機能を確保するため、河川空間の有効活用を図ります。

（5）危機管理体制の強化

堤防整備等のハード対策に加え、防災拠点の整備やレーダ雨量計の精度向上、高密度な河川水位観測等により洪水予測の高度化を図り、洪水予報及び水防警報等の防災情報の迅速かつ的確なタイミングでの情報提供を行うため、河川事務所長から市長等へのホットラインの実施や、関係機関が一同に洪水時の危機感を共有できるweb会議ツールを活用し、様々な手段で情報を共有する体制の確立に努めます。また、災害対応タイムラインやマイ・タイムラインの作成支援、市町村のハザードマップ等を活用した防災訓練、自治体との防災情報の共有、マスコミと連携した防災情報の提供、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等のソフト対策を推進し、近年の地球温暖化に伴う集中豪雨等による急な河川水位上昇や整備途上段階の施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水を推進することで浸水被害を軽減します。

変更素案との対比表【変更原案P208】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

5.3　その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

5.3.1　流域治水対策の推進

阿武隈川流域では、都市化の進展による保水・遊水機能の低下、南北に長い羽根状の流域形状に加え、洪水の流下方向と台風の進路が一致しやすいため、台風性降雨の場合には洪水流出量が増大する傾向があります。このような水害リスクの高い社会的、地理的要件に加え、近年の気候変動の影響による豪雨の激甚化、頻発化を踏まえ、あらゆる規模の降雨が発生することを念頭に、河川整備を加速するとともに、流域対策についても雨水貯留浸透施設の整備や「田んぼダム」の取組などの対策を継続的に進めつつ、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定も活用し、流域対策の実効性を向上させるなど、あらゆる関係者が協働し、流域治水対策を講じていきます。

具体的には、阿武隈川本川のみならず支川においても関係自治体と協議の上、目標を定め、氾濫や内水による浸水が想定される区域においては、特定都市河川浸水被害対策法等の法的枠組みを活用し、水害リスク（浸水深や浸水頻度等）や、まちづくり計画などを考慮の上、流域内住民等の安全の確保に努めます。

さらに、想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組みます。

なお、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラの考えを踏まえ地域住民等とも連携して取り組みます。

これらの基本的な考え方に基づき、流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策の3つの視点から、流域治水対策に努めます。



河川水位情報の発信(河川管理者の取組)

小学校での出前講座(河川管理者の取組)



田んぼダム落水桝設置状況
（流域自治体の取組）



防水壁の設置(企業の取組)

変更計画（原案）

5.3　その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

5.3.1　流域治水対策の推進

阿武隈川流域では、都市化の進展による保水・遊水機能の低下、南北に長い羽根状の流域形状に加え、洪水の流下方向と台風の進路が一致しやすいため、台風性降雨の場合には洪水流出量が増大する傾向があります。このような水害リスクの高い社会的、地理的要件に加え、近年の気候変動の影響による豪雨の激甚化、頻発化を踏まえ、あらゆる規模の降雨が発生することを念頭に、河川整備を加速するとともに、~~流域対策についても~~雨水貯留浸透施設の整備や「田んぼダム」の取組などの流域対策を継続的に進めます。~~つつ~~また、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定も活用し、流域対策の実効性を高めます。~~向上させるなど、~~さらに、出前講座やイベントでのパネル展示等を通して地域住民の理解を深め、あらゆる関係者が協働しながら~~、~~地域住民と合意形成を図り、流域治水対策を講じていきます。

また~~具体的には~~、阿武隈川本川のみならず支川においても関係自治体と協議の上、目標を定め、氾濫や内水による浸水が想定される区域においては、特定都市河川浸水被害対策法等の法的枠組みを活用し、水害リスク（浸水深や浸水頻度等）や、まちづくり計画などを考慮の上、流域内住民等の安全の確保に努めます。

さらに、想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組みます。

なお、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラの考えを踏まえ地域住民等とも連携して取り組みます。

これらの基本的な考え方に基づき、流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策の3つの視点から、流域治水対策に努めます。



河川水位情報の発信(河川管理者の取組)



小学校での出前講座(河川管理者の取組)



田んぼダム落水桝設置状況
（流域自治体の取組）



防水壁の設置(企業の取組)

変更素案との対比表【変更原案P54】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

■木曳堀（こびきぼり）
日本一長い運河群として現在も舟運全盛時代の面影を残している



■河口部

かつて河口部の砂地にはコウボウムギ等の砂丘植物群落が見られたほか、カモメ類の集団塒（ねぐら）やシギ・チドリ類の休息地になるとともに、水域には、汽水性のボラやアシシロハゼ等が生息していました。しかし、東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下と津波による侵食等により、河口部周辺の砂州形状や河川環境が大きく変化しています。近年は、砂州面積の回復に伴い、砂丘植物群落等の植生や、ハマシギ等のシギ・チドリ類、魚類相の回復も見られます。

藩政時代には安定した物資の輸送路確保として、仙台藩初代藩主伊達（だて）政宗（まさむね）の命により家臣川村（かわむら）孫兵衛（まごべい）重吉（しげよし）が名取川河口から阿武隈川河口までの海岸線と平行に木曳（こびき）堀（ぼり）を開削したことにはじまり、その後明治時代までに開削された運河によって、旧北上川まで運河がつながり、日本一長い運河群として現在も舟運全盛時代の面影を残しています。

■支川荒川

支川荒川は、急流河川であり河道変化が大きく、土砂供給も多い特有の生物の多様な生息・生育・繁殖環境が形成されています。

連続する瀬・淵にはカジカやヤマメ、カジカガエル等が生息し、下流部ではサケの産卵場が確認されています。河岸に広がる自然裸地にはコチドリやイカルチドリが生息・繁殖し、アカマツやコナラ等が生育する霞堤背後の水防林には、良好な森林環境の指標となるキンランやギンラン等のラン科植物が生育しています。水際の水生植物帯ではオオヨシキリが生息・繁殖し、流入する小水路やワンド・たまりにはホトケドジョウが生息しています。

また、支川荒川においては、地域住民や愛護団体、地域の企業・団体による環境保全活動等が実を結び、14年連続（平成22年（2010年）～令和５年（2023年）調査）で一級河川における「水質が最も良好な河川」に選出されています。



荒川上流部の砂防施設・水防林



コチドリ

変更計画（原案）

■木曳堀（こびきぼり）
日本一長い運河群として現在も舟運全盛時代の面影を残している



■河口部

かつて河口部の砂地にはコウボウムギ等の砂丘植物群落が見られたほか、カモメ類の集団塒（ねぐら）やシギ・チドリ類の休息地になるとともに、水域には、汽水性のボラやアシシロハゼ等が生息していました。しかし、東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下と津波による侵食等により、河口部周辺の砂州形状や河川環境が大きく変化しています。近年は、砂州面積の回復に伴い、砂丘植物群落等の植生や、ハマシギ等のシギ・チドリ類、魚類相の回復も見られます。

藩政時代には安定した物資の輸送路確保として、仙台藩初代藩主伊達（だて）政宗（まさむね）の命により家臣川村（かわむら）孫兵衛（まごべい）重吉（しげよし）が名取川河口から阿武隈川河口までの海岸線と平行に木曳（こびき）堀（ぼり）を開削したことにはじまり、その後明治時代までに開削された運河によって、旧北上川まで運河がつながり、日本一長い運河群として現在も舟運全盛時代の面影を残しています。

■支川荒川

支川荒川は、急流河川であり河道変化が大きく、土砂供給も多い特有の生物の多様な生息・生育・繁殖環境が形成されています。

連続する瀬・淵にはカジカやヤマメ、カジカガエル等が生息し、下流部ではサケの産卵場が確認されています。河岸に広がる自然裸地にはコチドリやイカルチドリが生息・繁殖し、アカマツやコナラ等が生育する霞堤背後の水防林には、良好な森林環境の指標となるキンランやギンラン等のラン科植物が生育しています。水際の水生植物帯ではオオヨシキリが生息・繁殖し、流入する小水路やワンド・たまりにはホトケドジョウが生息しています。

また、支川荒川においては、地域住民や愛護団体、地域の企業・団体による環境保全活動等が実を結び、~~14~~15年連続（平成22年（2010年）～令和~~5~~6年（~~2023~~2024年）調査）で一級河川における「水質が最も良好な河川」に選出されています。



荒川上流部の砂防施設・水防林



コチドリ

変更素案との対比表【変更原案P1】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

1.　計画の基本的考え方

1.1　計画の趣旨

「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」（以下、本計画）は、河川法の三つの目的である

1）洪水、高潮等による災害発生の防止

2）河川の適正利用と流水の正常な機能の維持

3）河川環境の整備と保全

が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成16年（2004年）1月に策定された「阿武隈川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面30年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画として、平成19年（2007年）3月に策定されました。

その後、平成23年（2011年）3月11日、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生し、地震に伴う津波や地殻変動による地盤沈下等により、阿武隈川の河口部を含む太平洋沿岸域において甚大な被害を受けたため、これを契機として、平成24年（2012年）11月に社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て「阿武隈川水系河川整備基本方針」の変更とあわせて、東北地方整備局は、本計画の変更を行いました。

さらに、令和元年東日本台風（2019年10月）により甚大な被害が発生したことを契機として、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の観点を考慮し、令和4年（2022年）9月に社会資本整備審議会河川分科会での審議を経て、「阿武隈川水系河川整備基本方針」を変更しました。

今般、本計画策定より18年が経過し、事業の進捗、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化、社会情勢の変化等を踏まえ、本計画の変更を行うものです。

本計画は、阿武隈川流域の自然、社会、歴史、文化を踏まえ、安全、安心が持続でき、豊かな自然を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然・人と社会が調和した活力ある地域を創造する阿武隈川の整備を目指します。

変更計画（原案）

1.　計画の基本的考え方

1.1　計画の趣旨

「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」（以下、本計画）は、河川法の三つの目的である

1）洪水、高潮等による災害発生の防止

2）河川の適正利用と流水の正常な機能の維持

3）河川環境の整備と保全

が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成16年（2004年）1月に策定された「阿武隈川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面30年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画として、平成19年（2007年）3月に策定されました。

その後、平成23年（2011年）3月11日、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生し、地震に伴う津波や地殻変動による地盤沈下等により、阿武隈川の河口部を含む太平洋沿岸域において甚大な被害を受けたため、これを契機として、平成24年（2012年）11月に社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て「阿武隈川水系河川整備基本方針」の変更とあわせて、東北地方整備局は、本計画の変更を行いました。

さらに、令和元年東日本台風（2019年10月）により甚大な被害が発生したことを契機として、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の観点を考慮し、令和4年（2022年）9月に社会資本整備審議会河川分科会での審議を経て、「阿武隈川水系河川整備基本方針」を変更しました。

今般、本計画策定より18年が経過し、事業の進捗、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化、社会情勢の変化等を踏まえ、本計画の変更を行うものです。

本計画は、河川整備基本方針にて定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを考慮しつつ段階的に整備を進めるとともに、阿武隈川流域の自然、社会、歴史、文化を踏まえ、安全、安心が持続でき、豊かな自然を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然・人と社会が調和した活力ある地域を創造する阿武隈川の整備を目指します。

変更素案との対比表【変更原案P29】

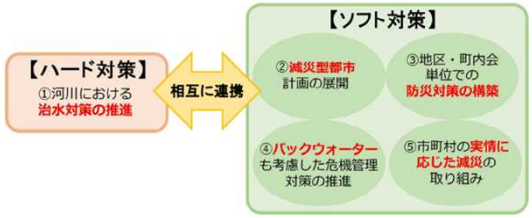
阿武隈川水系

変更計画（素案）

5）阿武隈川緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風（2019年10月）では、流域各地で観測史上最大を記録する洪水となり、阿武隈川流域（支川を含む）のいたるところで越水・溢水等による氾濫が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害が発生しました。

この大災害を受け、国・県・市町村等の関係機関が連携し、築堤、河道掘削、遊水地整備等の治水対策を実施する「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を令和2年（2020年）1月にとりまとめました。国、県等が連携し、「浸水被害の軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、防災・減災対策を進めています。



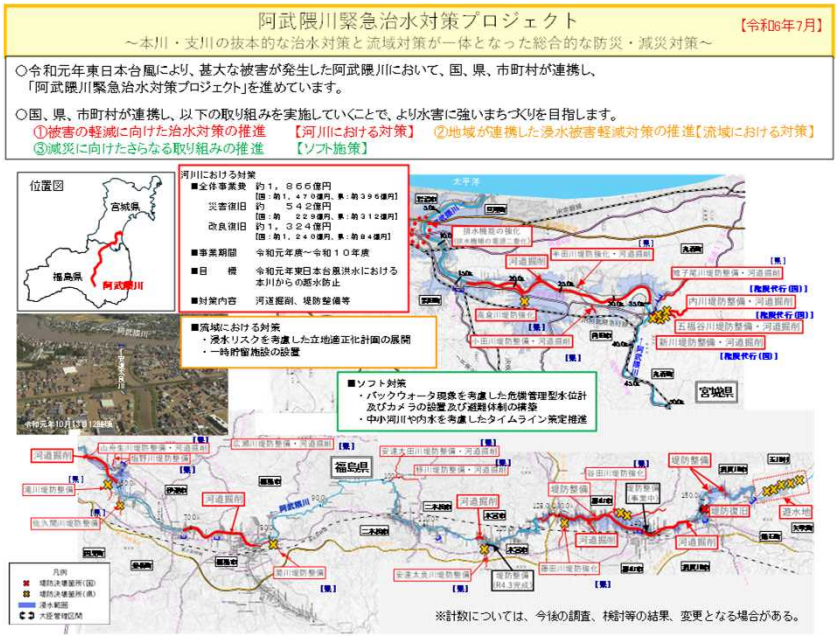


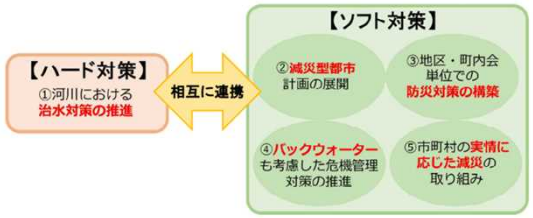
図 2-15 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの概要

変更計画（原案）

5）阿武隈川緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風（2019年10月）では、流域各地で観測史上最大を記録する洪水となり、阿武隈川流域（支川を含む）のいたるところで越水・溢水等による氾濫が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害が発生しました。

この大災害を受け、国・県・市町村等の関係機関が連携し、築堤、河道掘削、遊水地整備等の治水対策を実施する「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を令和2年（2020年）1月にとりまとめました。国、県等が連携し、「浸水被害の軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、防災・減災対策を進めています。



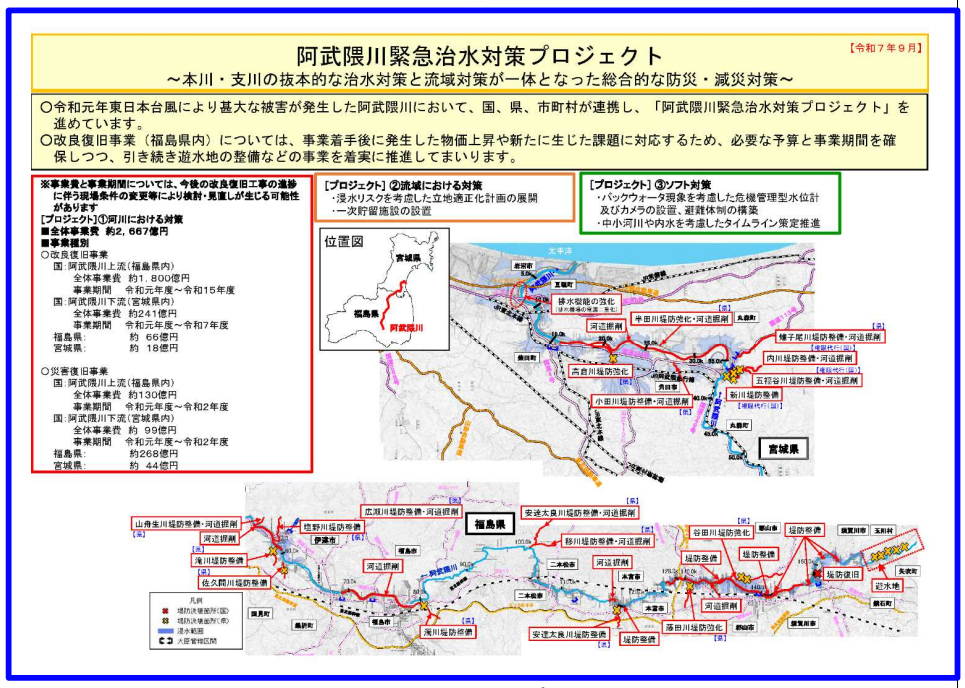


図 2-15 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの概要

変更素案との対比表【変更原案P30】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

(3) ダムの建設

阿武隈川では流域の根幹的治水施設であるダムが3支川に整備されています。

平成3年（1991年）に左支川白石川に七ヶ宿ダム、平成10年（1998年）に右支川大滝根川に三春ダム、平成17年（2005年）には左支川摺上川に摺上川ダムが竣工し、洪水調節により下流河川の水位低減を図っています。

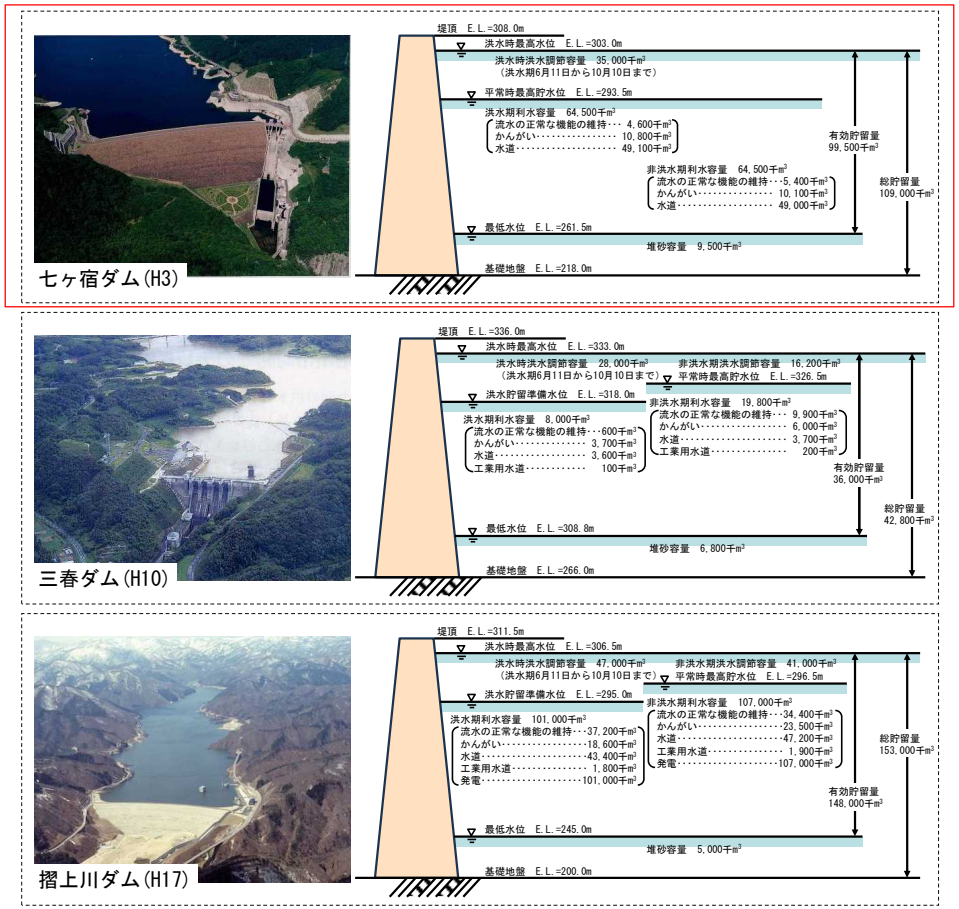


図 2-16 阿武隈川水系のダム

表 2-4 阿武隈川水系のダムの諸元

ダム名	河川名	目的	集水面積 (km²)	ダム型式	堤高 (m)	堤頂長 (m)	有効容量 (千m³)	計画流入量 (m³/s)	洪水量 (m³/s)	洪水調節方式
七ヶ宿ダム	白石川	F,N,A,W	236.6	ロックフィル	90	565.0	99,500	1,750	250	一定量
三春ダム	大滝根川	F,N,A,W,I	226.4	重力式	65	174.0	36,000	700	100	一定量
摺上川ダム	摺上川	F,N,A,W,I,P	160.0	ロックフィル	105	718.6	148,000	850	100	自然調節

目的・・・F：洪水調節 N：流水の正常な機能の維持 A：特定灌漑 W：水道用水 I：工業用水 P：発電用水

変更計画（原案）

(3) ダムの建設

阿武隈川では流域の根幹的治水施設であるダムが3支川に整備されています。

平成3年（1991年）に左支川白石川に七ヶ宿ダム、平成10年（1998年）に右支川大滝根川に三春ダム、平成17年（2005年）には左支川摺上川に摺上川ダムが竣工し、洪水調節により下流河川の水位低減を図っています。

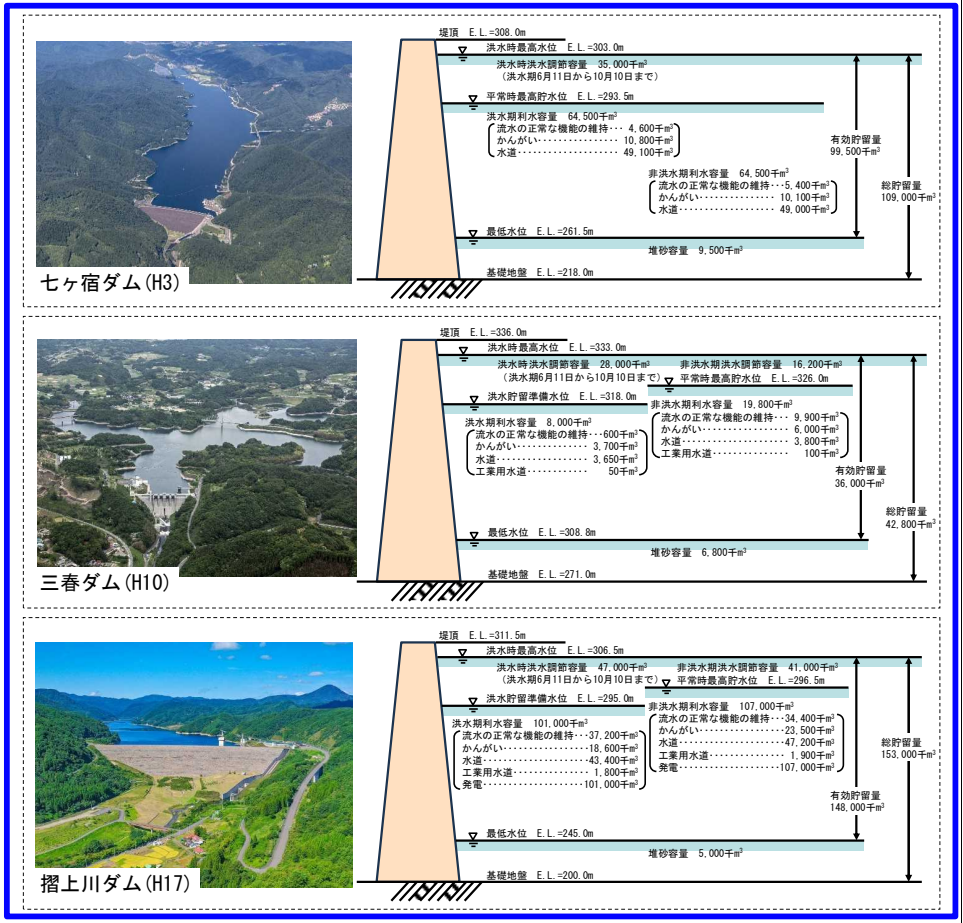


図 2-16 阿武隈川水系のダム

表 2-4 阿武隈川水系のダムの諸元

ダム名	河川名	目的	集水面積 (km²)	ダム型式	堤高 (m)	堤頂長 (m)	有効容量 (千m³)	計画流入量 (m³/s)	洪水量 (m³/s)	洪水調節方式
七ヶ宿ダム	白石川	F,N,A,W	236.6	ロックフィル	90	565.0	99,500	1,750	250	一定量
三春ダム	大滝根川	F,N,A,W,I	226.4	重力式	65	174.0	36,000	700	100	一定量
摺上川ダム	摺上川	F,N,A,W,I,P	160.0	ロックフィル	105	718.6	148,000	850	100	自然調節

目的・・・F：洪水調節 N：流水の正常な機能の維持 A：特定灌漑 W：水道用水 I：工業用水 P：発電用水

変更素案との対比表【変更原案P153】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

（3）洪水調節機能の強化

計画目標達成に必要となる阿武隈川中・上流における洪水調節機能を確保するため、遊水地や既存ダムの有効活用を中心に、最適な施設整備の組み合わせについて、必要な調査・検討を行います。



図 5-14 洪水調節施設位置図

153

変更計画（原案）

（3）洪水調節機能の強化

計画目標達成に必要となる阿武隈川中・上流における洪水調節機能を確保するため、遊水地や既存ダムの有効活用を中心に、最適な施設整備の組み合わせについて、必要な調査・検討を行います。

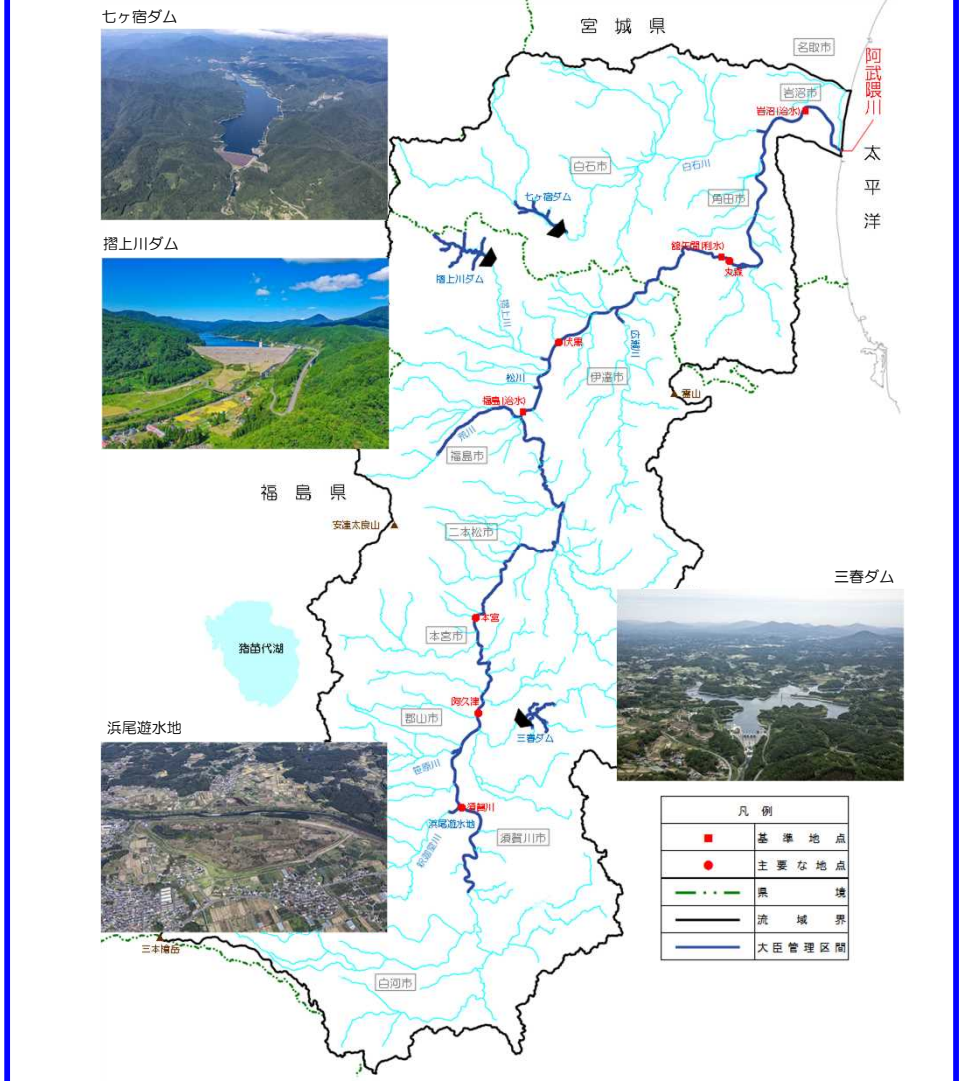


図 5-14 洪水調節施設位置図

153

変更素案との対比表【変更原案P159】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

（3）水質の保全・改善

定期採水による分析及び水質自動観測装置により、流域の水質状況を把握するとともに、現在の水質を悪化させることのないよう、既存の水質浄化施設やダム貯水池水質保全施設を適切に運用します。

また、流域全体の社会生活などに起因する富栄養化の原因物質については、流域内での汚濁負荷削減の取組を支援し、関係地方公共団体、下水道等の関係機関との連携を図りその減少に努めます。

さらに、子供達を対象とした水生生物の観察会や出前講座などを通じての啓発活動を継続し、流域住民とともに阿武隈川の水質改善に取り組みます。

表 5-6 阿武隈川の環境基準値（大臣管理区間）

区間	類型	環境基準値	環境基準点
河口より0.0k～33.6k	A	BOD75%値（上限）2.0mg/l 大腸菌群数（上限）1000MPN/100ml SS（上限）25mg/l	阿武隈大橋（河口より約 8km地点）
河口より33.6k～121.4k	B	BOD75%値（上限）3.0mg/l 大腸菌群数（上限）5000MPN/100ml SS（上限）25mg/l	丸森橋（河口より約37km地点）
	B		大正橋（河口より約66km地点）
河口より121.4k～169.0k	B		阿久津橋（河口より約134km地点）

変更計画（原案）

（3）水質の保全・改善

定期採水による分析及び水質自動観測装置により、流域の水質状況を把握するとともに、現在の水質を悪化させることのないよう、既存の水質浄化施設やダム貯水池水質保全施設を適切に運用します。

また、流域全体の社会生活などに起因する富栄養化の原因物質については、流域内での汚濁負荷削減の取組を支援し、関係地方公共団体、下水道等の関係機関との連携を図りその減少に努めます。

さらに、子供達を対象とした水生生物の観察会や出前講座などを通じての啓発活動を継続し、流域住民とともに阿武隈川の水質改善に取り組みます。

表 5-6 阿武隈川の環境基準値（大臣管理区間）

区間	類型	環境基準値	環境基準点
河口より0.0k～33.6k	A	BOD75%値（上限） 2.0mg/l 大腸菌数（上限） 300CFU/100ml SS（上限） 25mg/l	阿武隈大橋（河口より約 8km地点）
河口より33.6k～121.4k	B	BOD75%値（上限） 3.0mg/l 大腸菌数（上限） 1000CFU/100ml SS（上限） 25mg/l	丸森橋（河口より約37km地点）
	B		大正橋（河口より約66km地点）
河口より121.4k～169.0k	B		阿久津橋（河口より約134km地点）

変更素案との対比表【変更原案P138】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

5.　河川整備の実施に関する事項

5.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要

河道掘削等河川整備における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史・文化との調和にも配慮し、阿武隈川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出する多自然川づくりを基本として行います。

5.1.1　洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減

(1)　堤防の整備

1)　堤防の量的整備

河道の目標流量を安全に流下させるために、家屋等への被害が生じる無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。

また、高潮から、家屋浸水等の重大な被害の防止を図るため、被害が生じるおそれのある断面が不足する箇所において、堤防の整備を実施します。

なお、整備にあたっては、まちづくり計画との調整等、地域と連携して実施します。

表 5-1　堤防整備の対象位置

位　置（左岸）		対象地区
宮城県	2.4～ 7.6km	押分
	8.2～ 10.6km	中泉
	10.8～ 12.2km	南長谷
	12.4～ 12.6km	入間野
	13.8～ 14.6km	〃
	16.0km	下名生
	16.8～ 20.8km	江尻
	21.8～ 24.2km	佐倉
	26.8～ 27.0km	野田
	34.6～ 37.0km	舘矢間
	37.8～ 38.0km	山田
	（支川　0.4～　1.0km）	白石川
福島県	70.6～ 71.0km	瀬上
	72.4～ 72.6km	鎌田
	126.6～126.8km	八丁目
	142.0～142.2km	経蔵
	146.6～147.0km	森宿
	153.2km	和田

位　置（右岸）		対象地区
宮城県	2.4～ 5.0km	高須賀
	5.2～ 7.8km	今泉
	8.4～ 9.4km	逢隈
	10.4～ 10.6km	〃
	10.8～ 13.6km	小山
	14.2～ 15.0km	鳩原
	20.4～ 22.6km	坂津田
	30.8～ 31.6km	枝野
	32.2～ 32.4km	〃
	36.8km	丸森
	（支川　0.0～　1.0km）	白石川
福島県	67.4km	伏黒
	69.6～ 70.0km	岡部下流
	74.0km	岡部上流
	134.0km	阿久津
	142.0～142.4km	御代田
	152.2～154.0km	雲水峰
	164.2～164.8km	中沖

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。
※河口からの位置を掲載しています。

変更計画（原案）

5.　河川整備の実施に関する事項

5.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要

河道掘削等河川整備における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史・文化との調和にも配慮し、阿武隈川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出する多自然川づくりを基本として行います。

5.1.1　洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減

(1)　堤防の整備

1)　堤防の量的整備

河道の目標流量を安全に流下させるために、家屋等への被害が生じる無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。

また、高潮から、家屋浸水等の重大な被害の防止を図るため、被害が生じるおそれのある断面が不足する箇所において、堤防の整備を実施します。

なお、整備にあたっては、まちづくり計画との調整等、地域と連携して実施します。

表 5-1　堤防整備の対象位置

位　置（左岸）		対象地区
宮城県	2.4～ 7.6km	押分
	8.2～ 10.6km	大昭和
	10.8～ 12.2km	南長谷
	12.4～ 12.6km	槻木
	13.8～ 14.6km	〃
	16.0km	下名生
	16.8～ 20.8km	江尻
	21.8～ 24.2km	佐倉
	26.8～ 27.0km	野田
	34.6～ 37.0km	舘矢間
	37.8～ 38.0km	山田
	（支川　0.4～　1.0km）	白石川
福島県	70.6～ 71.0km	瀬上
	72.4～ 72.6km	鎌田
	126.6～126.8km	八丁目
	142.0～142.2km	経蔵
	146.6～147.0km	森宿
	153.2km	和田

位　置（右岸）		対象地区
宮城県	2.4～ 5.0km	高須賀
	5.2～ 7.8km	今泉
	8.4～ 9.4km	逢隈
	10.4～ 10.6km	〃
	10.8～ 13.6km	小山
	14.2～ 15.0km	鳩原
	20.4～ 22.6km	坂津田
	30.8～ 31.6km	枝野
	32.2～ 32.4km	〃
	36.8km	丸森
	（支川　0.0～　1.0km）	白石川
福島県	67.4km	伏黒
	69.6～ 70.0km	岡部下流
	74.0km	岡部上流
	134.0km	阿久津
	142.0～142.4km	御代田
	152.2～154.0km	雲水峰
	164.2～164.8km	中沖
	（支川　0.4km）	荒川下流右岸

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。
※河口からの位置を掲載しています。

変更素案との対比表【変更原案P140】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

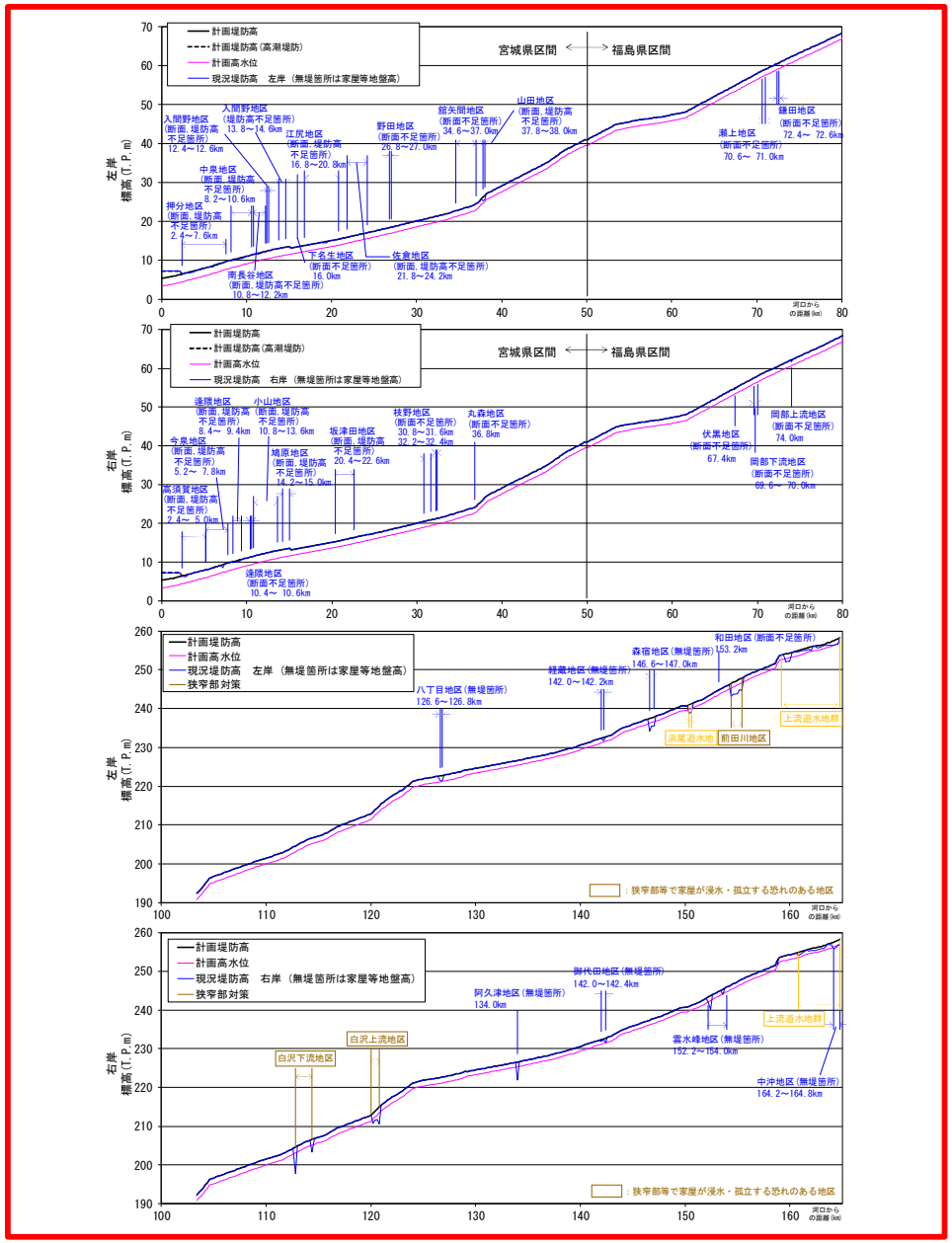


図 5-3　現況堤防高

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。
※堤防の位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。

変更計画（原案）

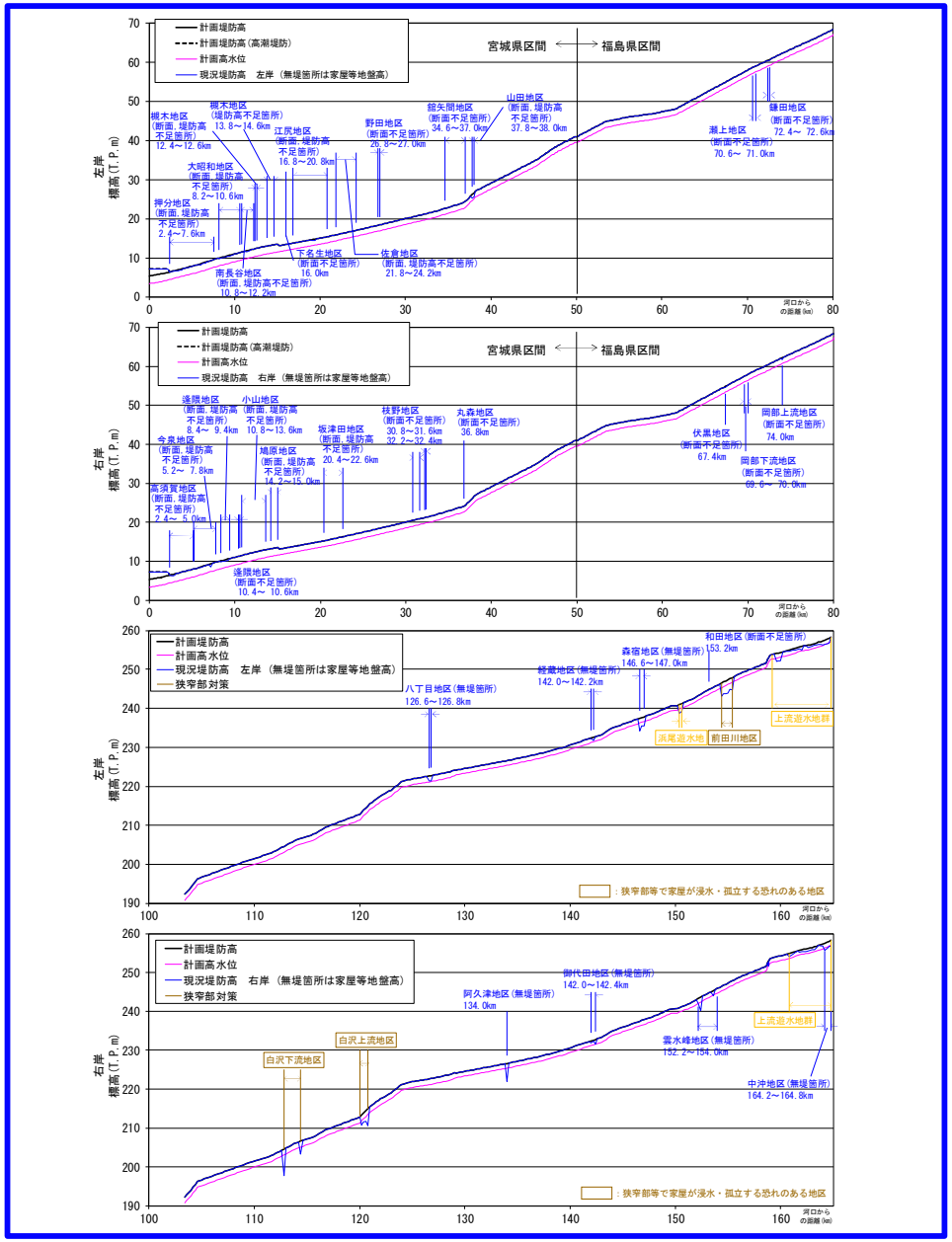


図 5-3　現況堤防高

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。
※堤防の位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。

変更素案との対比表【変更原案P141】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。

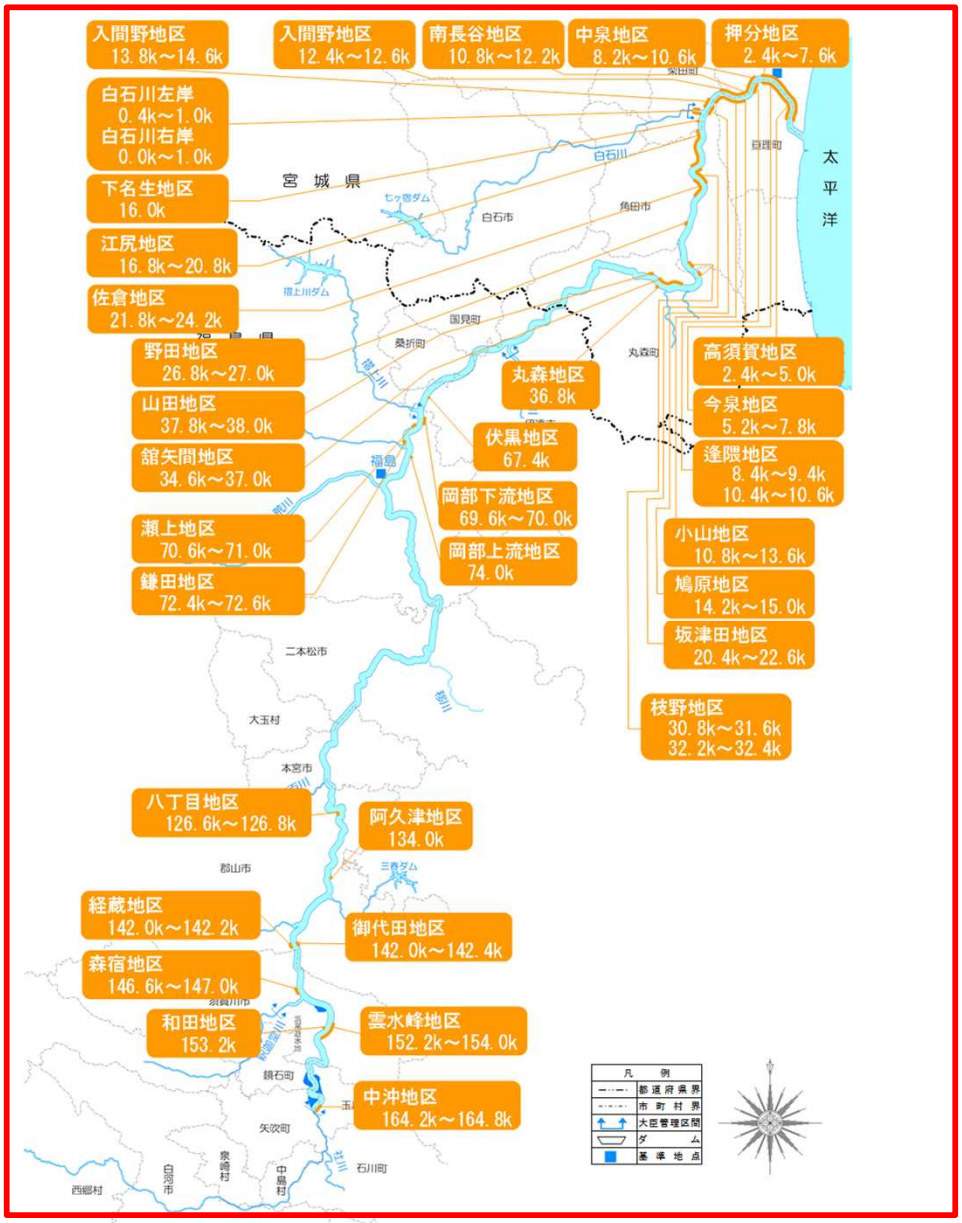


図 5-4　堤防の量的整備箇所 位置図

※堤防の位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。
※河口からの位置を掲載しています。

変更計画（原案）

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。

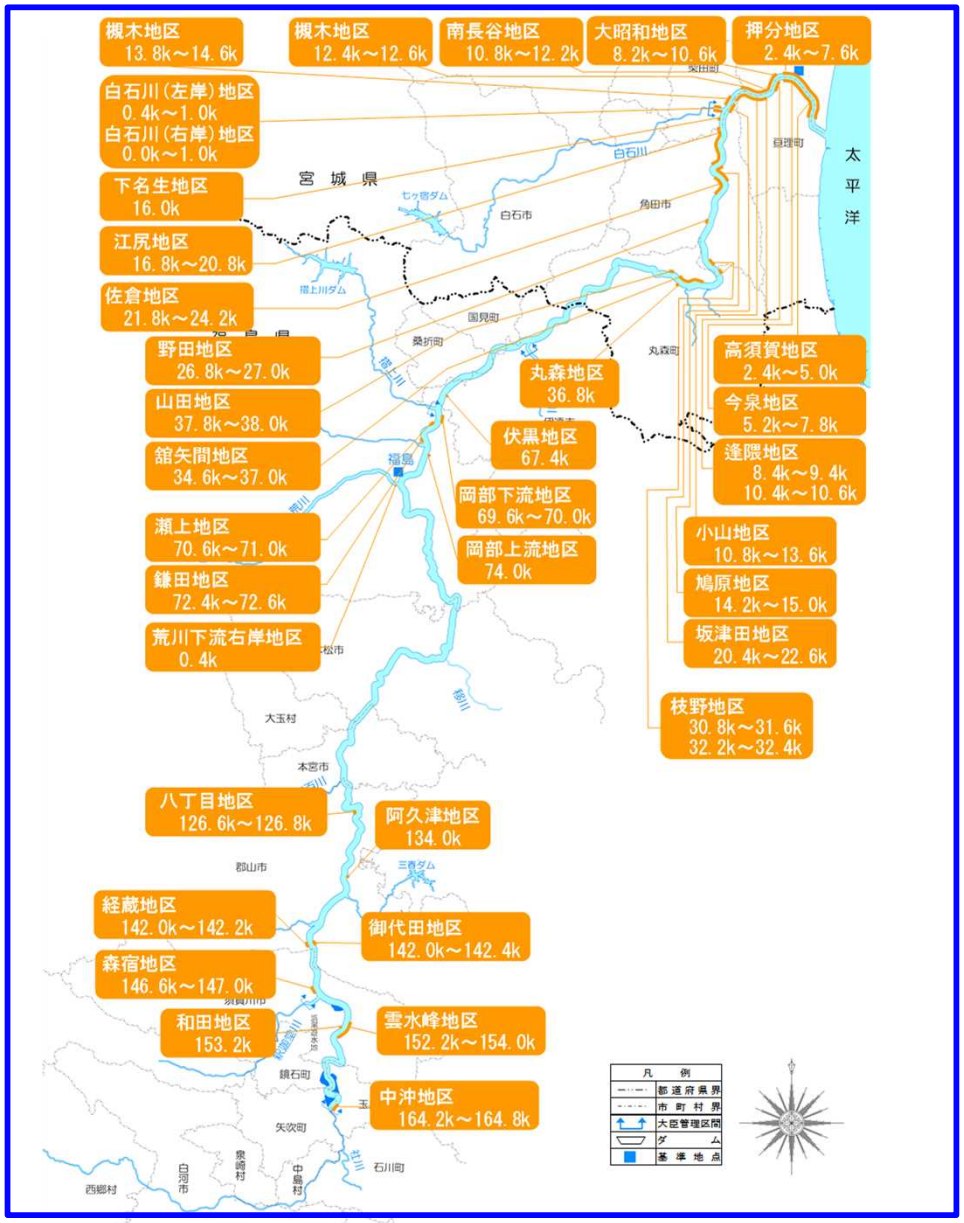


図 5-4　堤防の量的整備箇所 位置図

※堤防の位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。
※河口からの位置を掲載しています。

変更素案との対比表【変更原案P144】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。

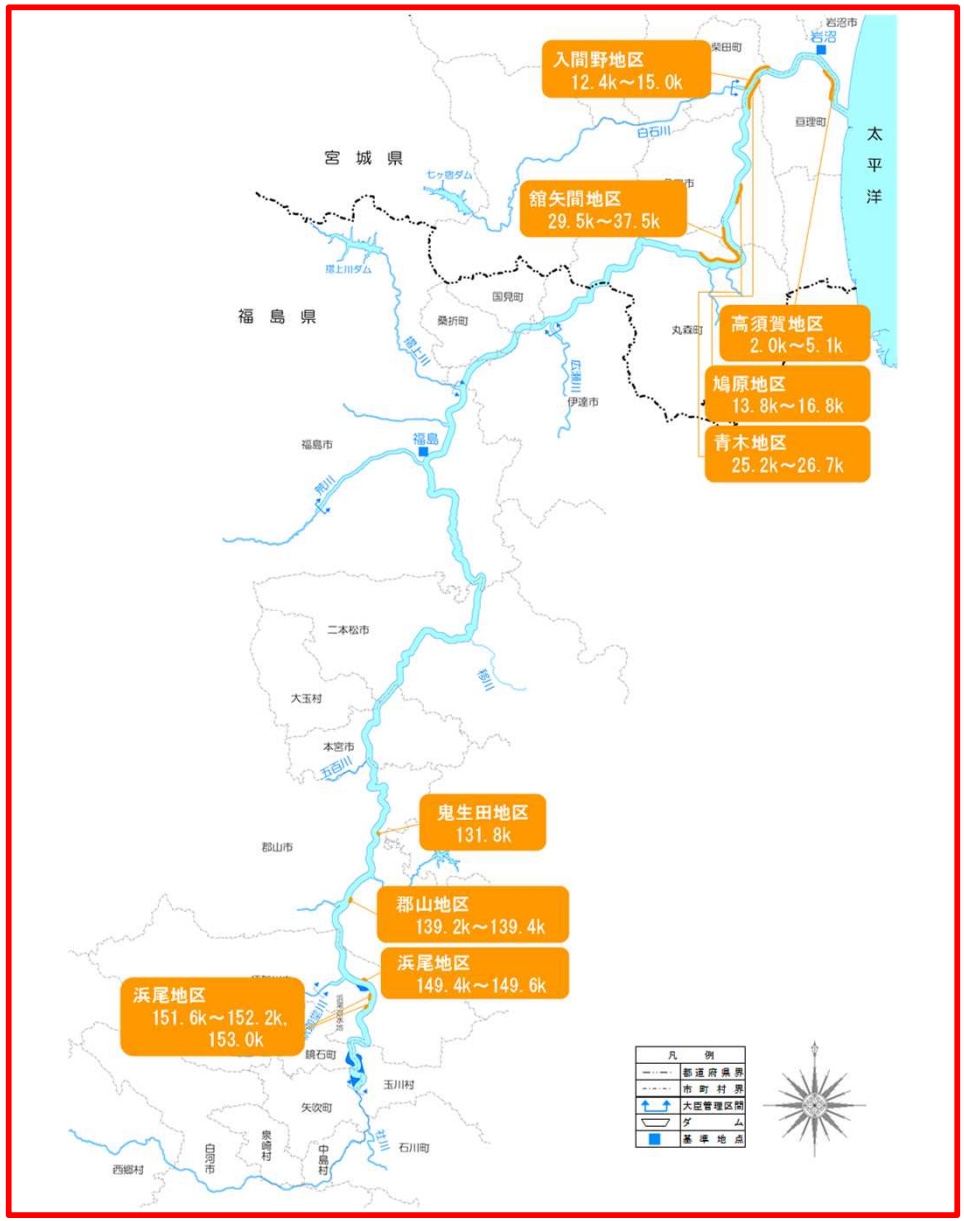


図 5-7　堤防の質的整備箇所 位置図

※実施個所については、今後の堤防詳細点検の結果により確定します。
※河口からの位置を掲載しています。

変更計画（原案）

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。

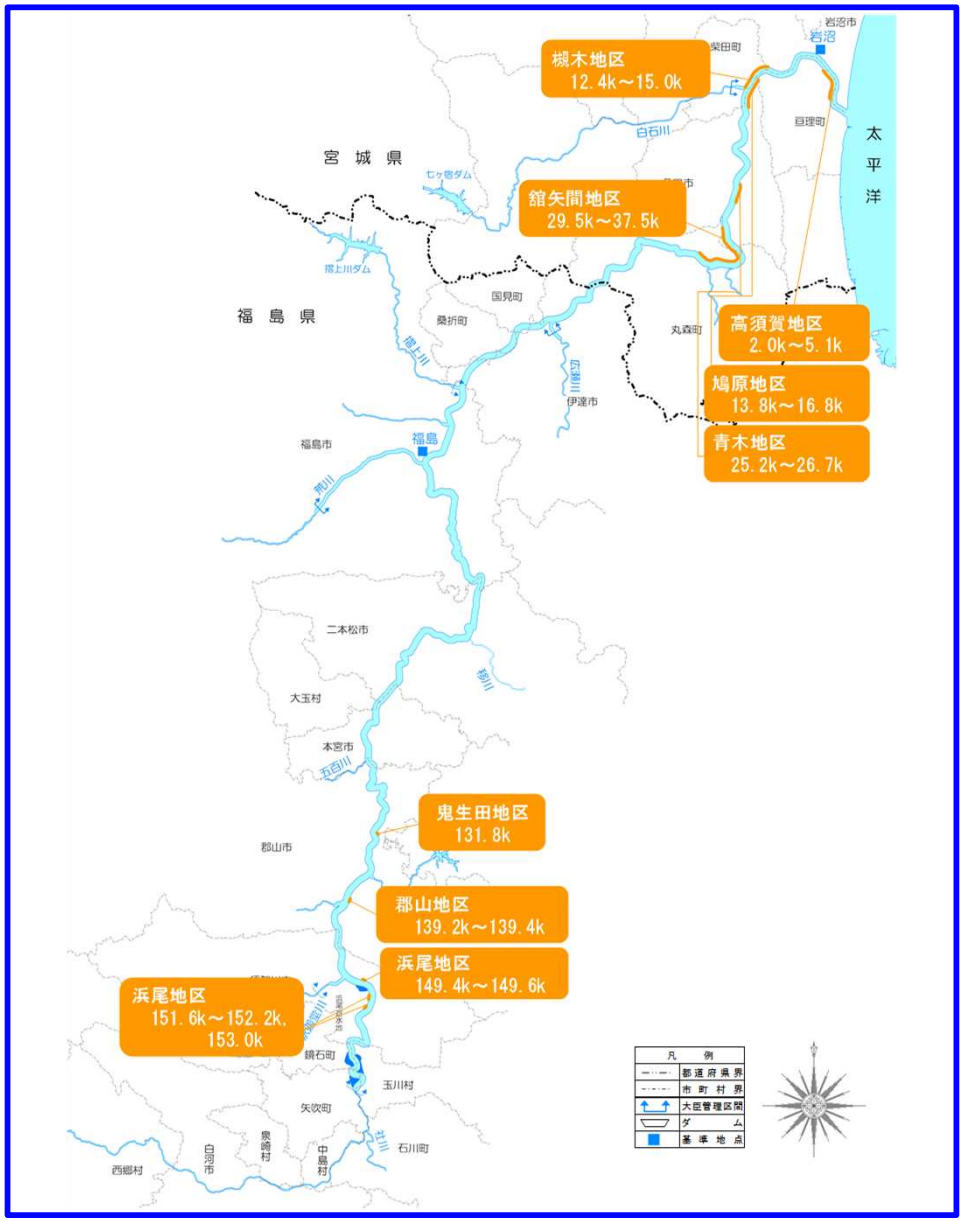


図 5-7　堤防の質的整備箇所 位置図

※実施個所については、今後の堤防詳細点検の結果により確定します。
※河口からの位置を掲載しています。

変更素案との対比表【変更原案P148】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

表 5-4　河道掘削箇所

位　置		対象地区
宮城県	0.8km	寺島
	9.2km	中泉
	19.4～ 20.2km	江尻
	23.0～ 23.4km	佐倉
	23.8～ 24.8km	藤尾
	26.8km	枝野
	31.0～ 32.2km	舘矢間
	34.2～ 34.4km	〃
福島県	54.2～ 57.0km	五十沢
	59.8～ 60.4km	東根川
	61.0～ 61.4km	上郡
	71.2～ 71.6km	岡部
	74.8～ 76.0km	腰浜
	76.4～ 78.0km	福島
	116.6～117.0km	本宮左岸
	118.6～118.8km	本宮右岸
	128.6～129.6km	鬼生田
	130.2～139.2km	阿久津
	141.4～142.0km	御代田
	143.0～147.0km	滑川
	159.8～161.8km	鏡石・玉川
	（支川　0.2～　1.8km）	釈迦堂川

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。

※河道掘削範囲は、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。
※河口からの位置を掲載しています。

変更計画（原案）

表 5-4　河道掘削箇所

位　置		対象地区
宮城県	0.8km	寺島
	9.2km	大昭和
	19.4～ 20.2km	江尻
	23.0～ 23.4km	佐倉
	23.8～ 24.8km	藤尾
	26.8km	枝野
	31.0～ 32.2km	舘矢間
	34.2～ 34.4km	〃
福島県	54.2～ 57.0km	五十沢
	59.8～ 60.4km	東根川
	61.0～ 61.4km	上郡
	71.2～ 71.6km	岡部
	74.8～ 76.0km	腰浜
	76.4～ 78.0km	福島
	116.6～117.0km	本宮左岸
	118.6～118.8km	本宮右岸
	128.6～129.6km	鬼生田
	130.2～139.2km	阿久津
	141.4～142.0km	御代田
	143.0～147.0km	滑川
	159.8～161.8km	鏡石・玉川
	（支川　0.2～　1.8km）	釈迦堂川

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。

※河道掘削範囲は、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。
※河口からの位置を掲載しています。

変更素案との対比表【変更原案P149】

阿武隈川水系

変更計画（素案）

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。



図 5-10　河道掘削箇所位置図

※堤防の位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。
※河口からの位置を掲載しています。

変更計画（原案）

※この整備箇所は、令和7年（2025年）度から概ね30年間の事業内容を掲載しています。



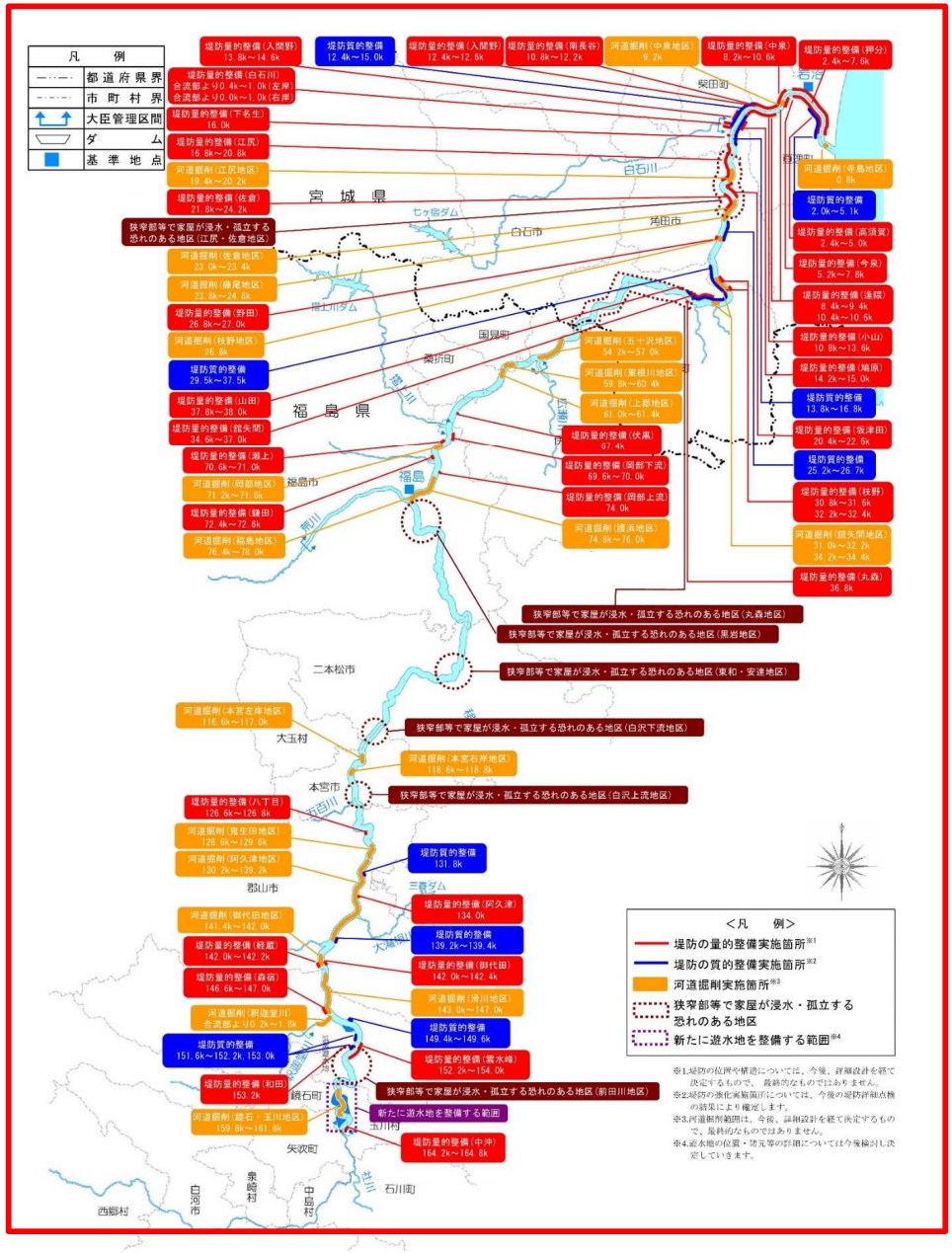
図 5-10　河道掘削箇所位置図

※堤防の位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するもので、最終的なものではありません。
※河口からの位置を掲載しています。

変更素案との対比表【変更原案附図-1】

阿武隈川水系

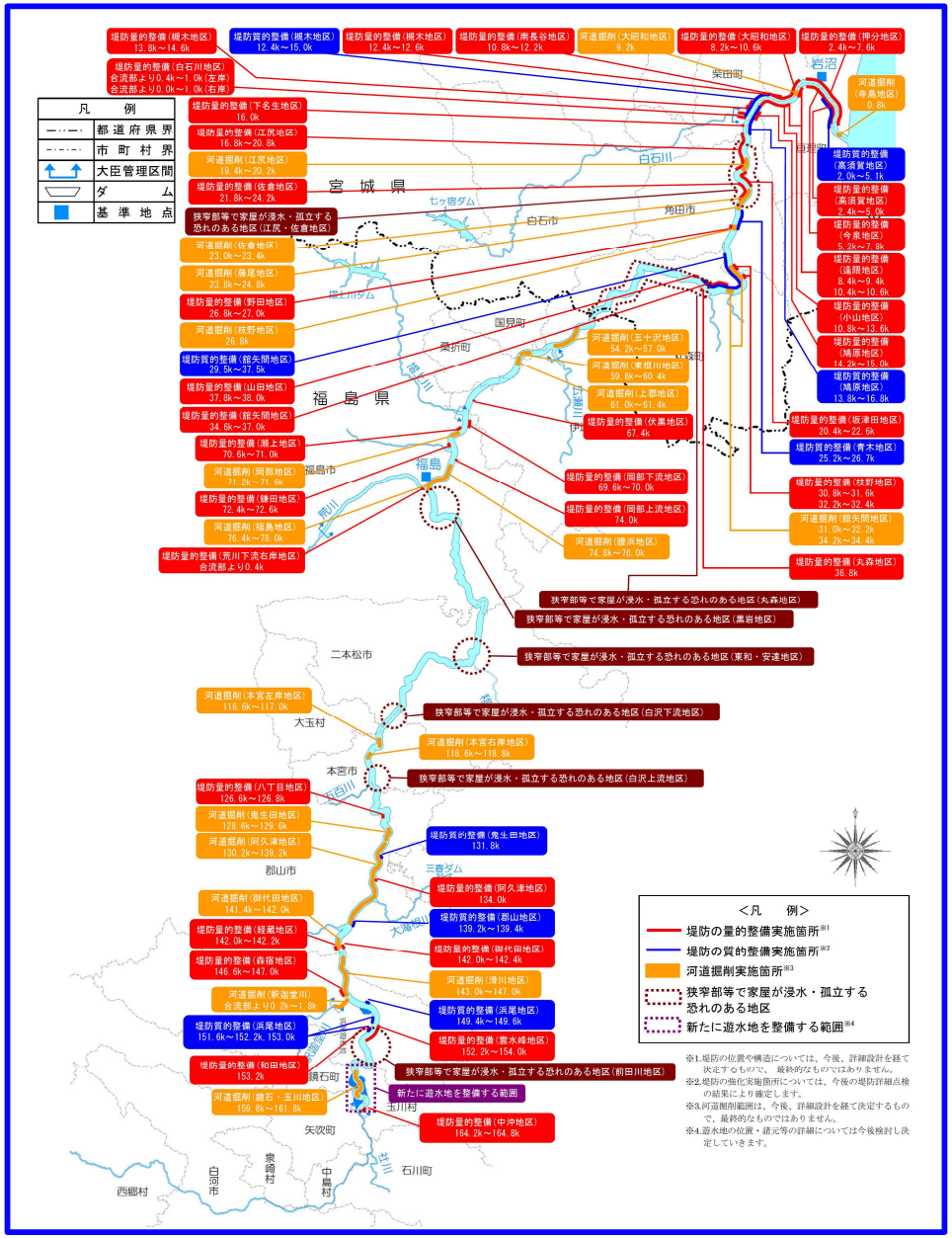
変更計画（素案）



阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）施工箇所位置図

附図 - 1

変更計画（原案）



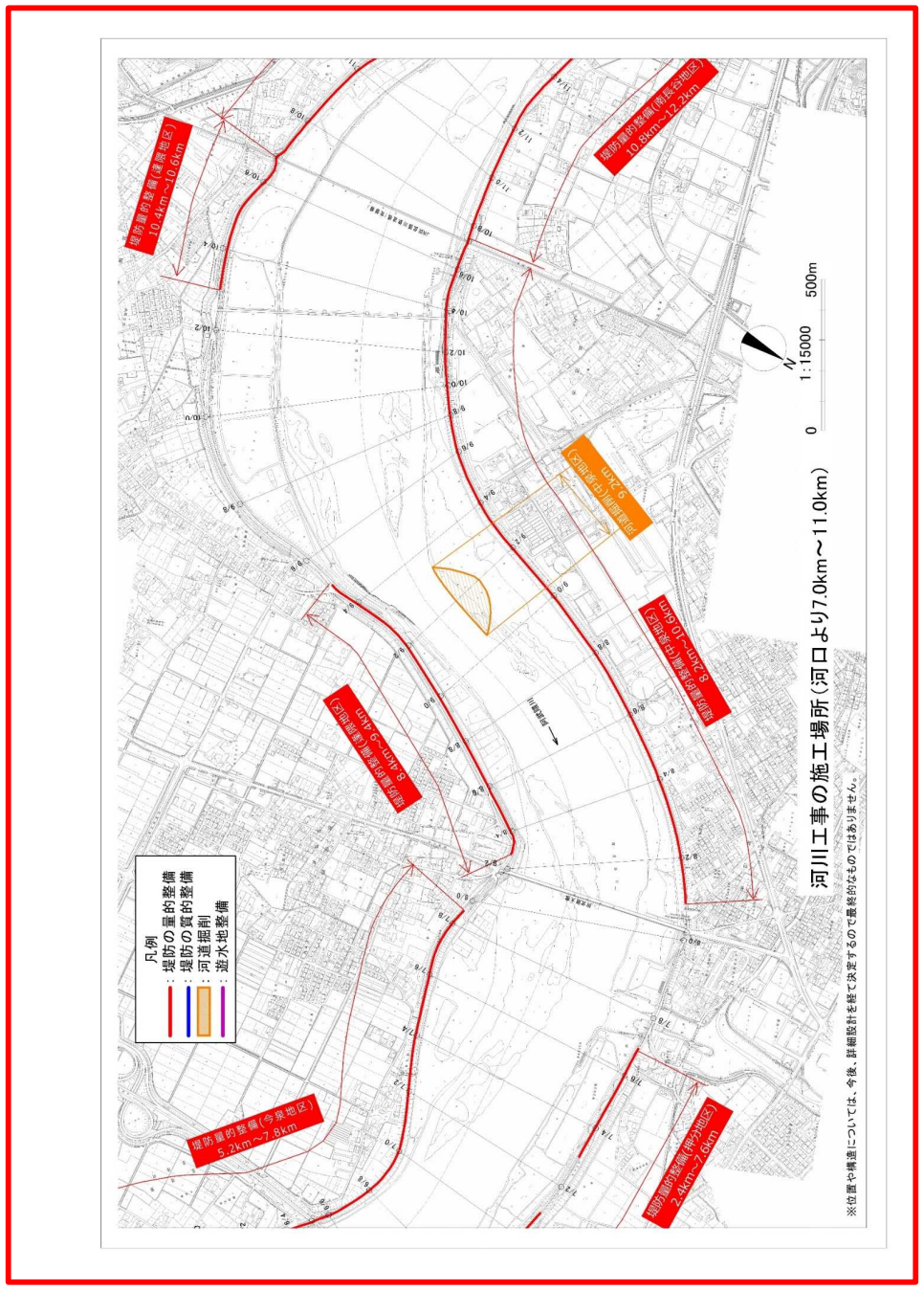
阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）施工箇所位置図

附図 - 1

変更素案との対比表【変更原案附図-4】

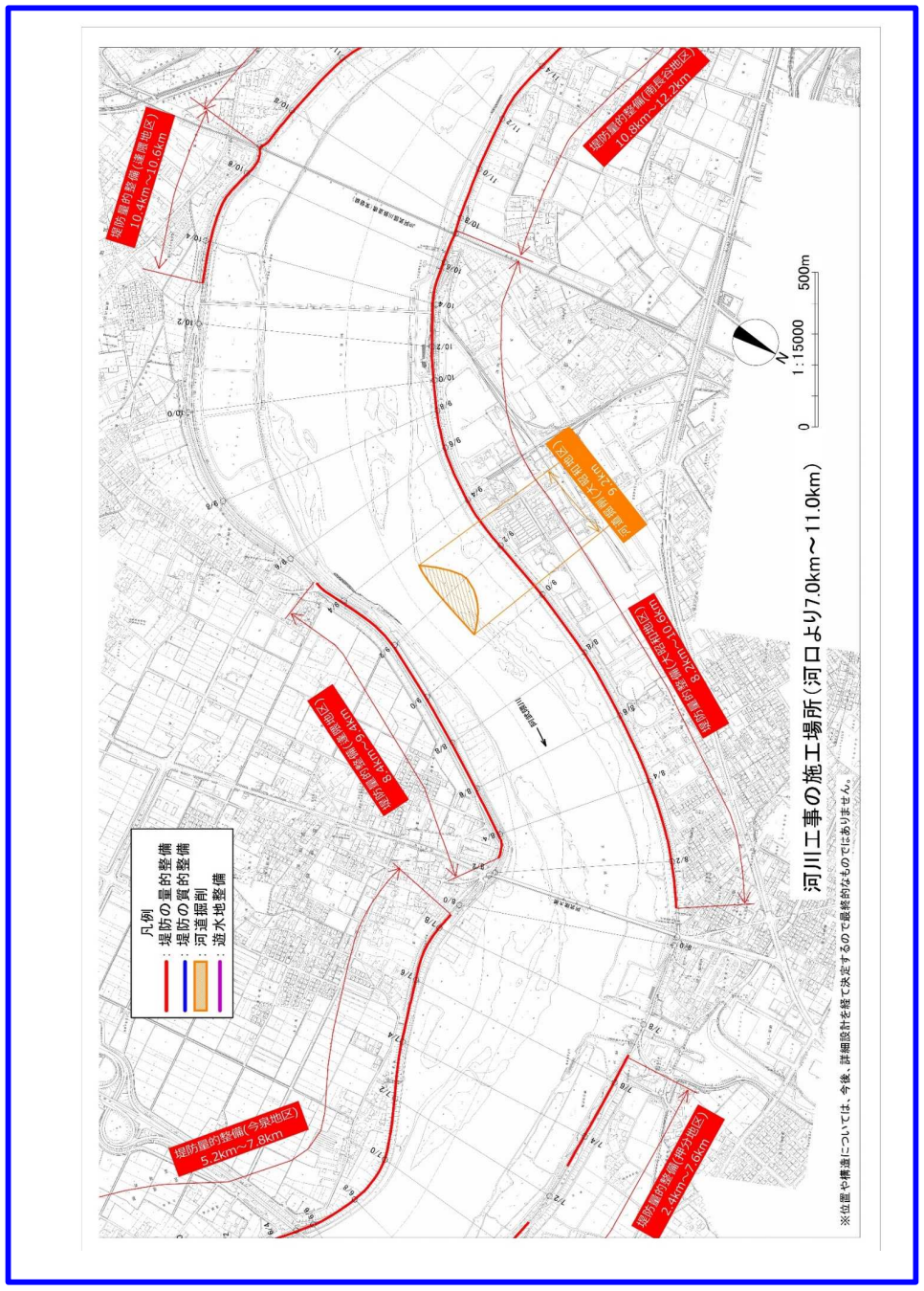
阿武隈川水系

変更計画（素案）



附図 - 4

変更計画（原案）

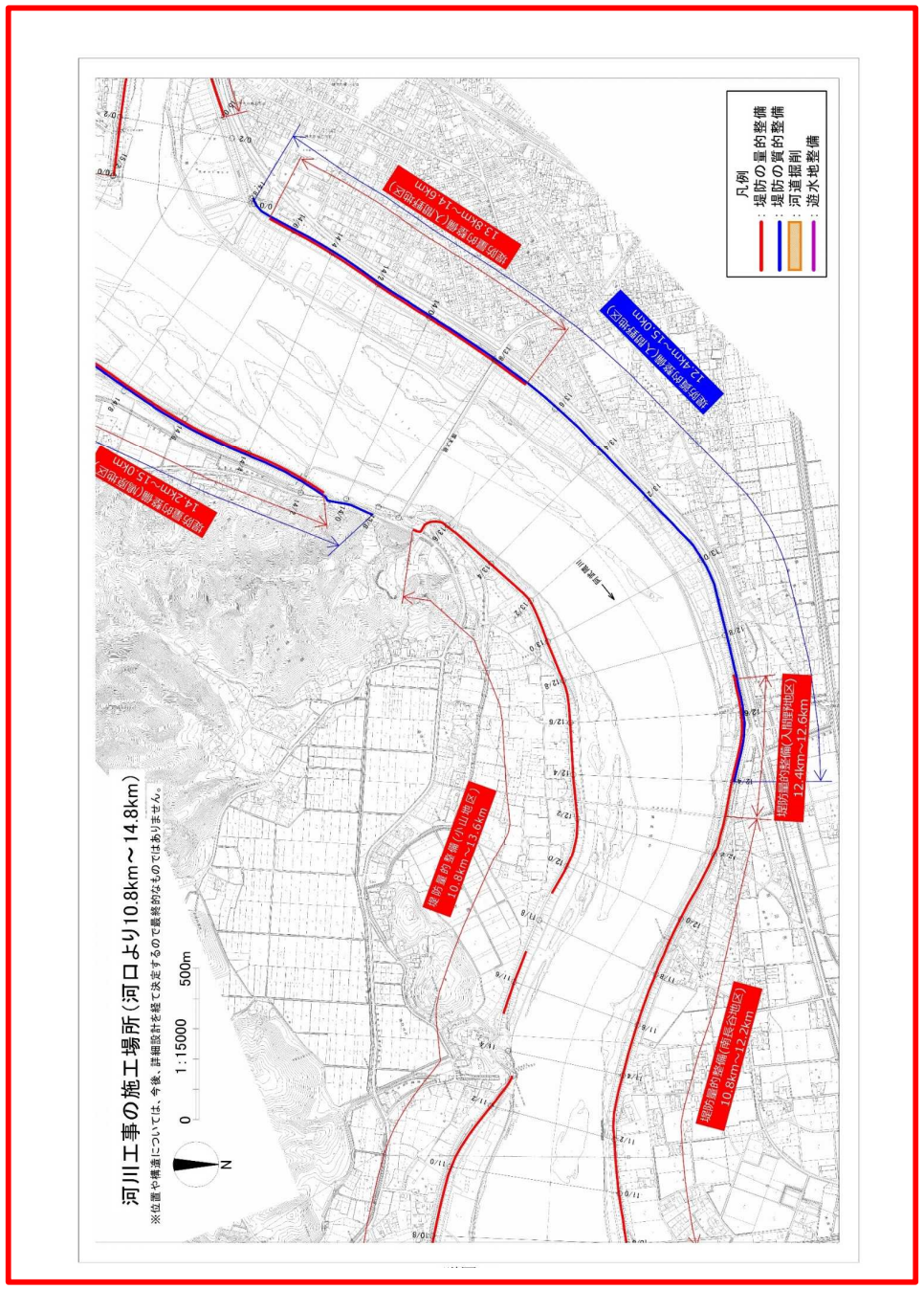


附図 - 4

変更素案との対比表【変更原案附図-5】

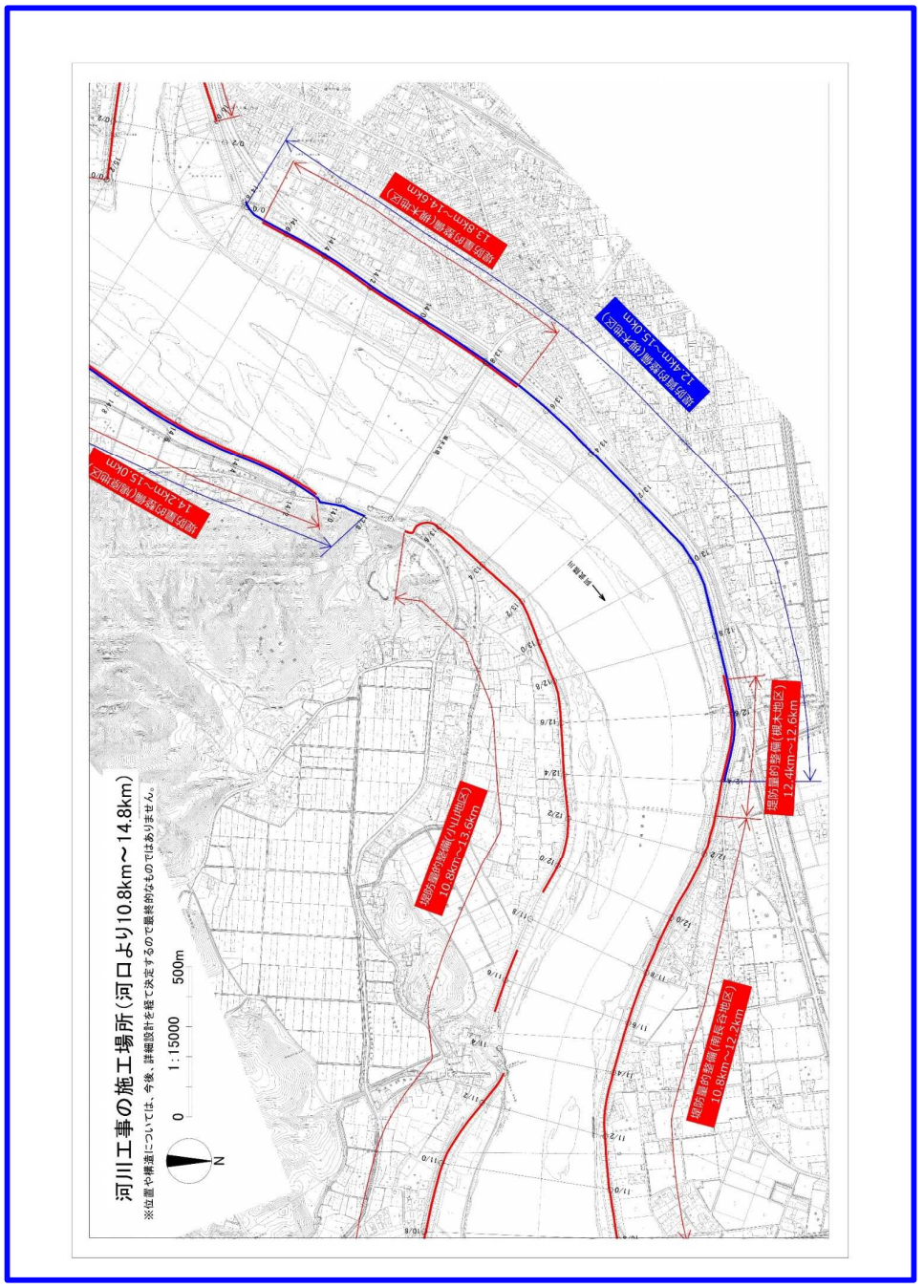
阿武隈川水系

変更計画（素案）



附図 - 5

変更計画（原案）

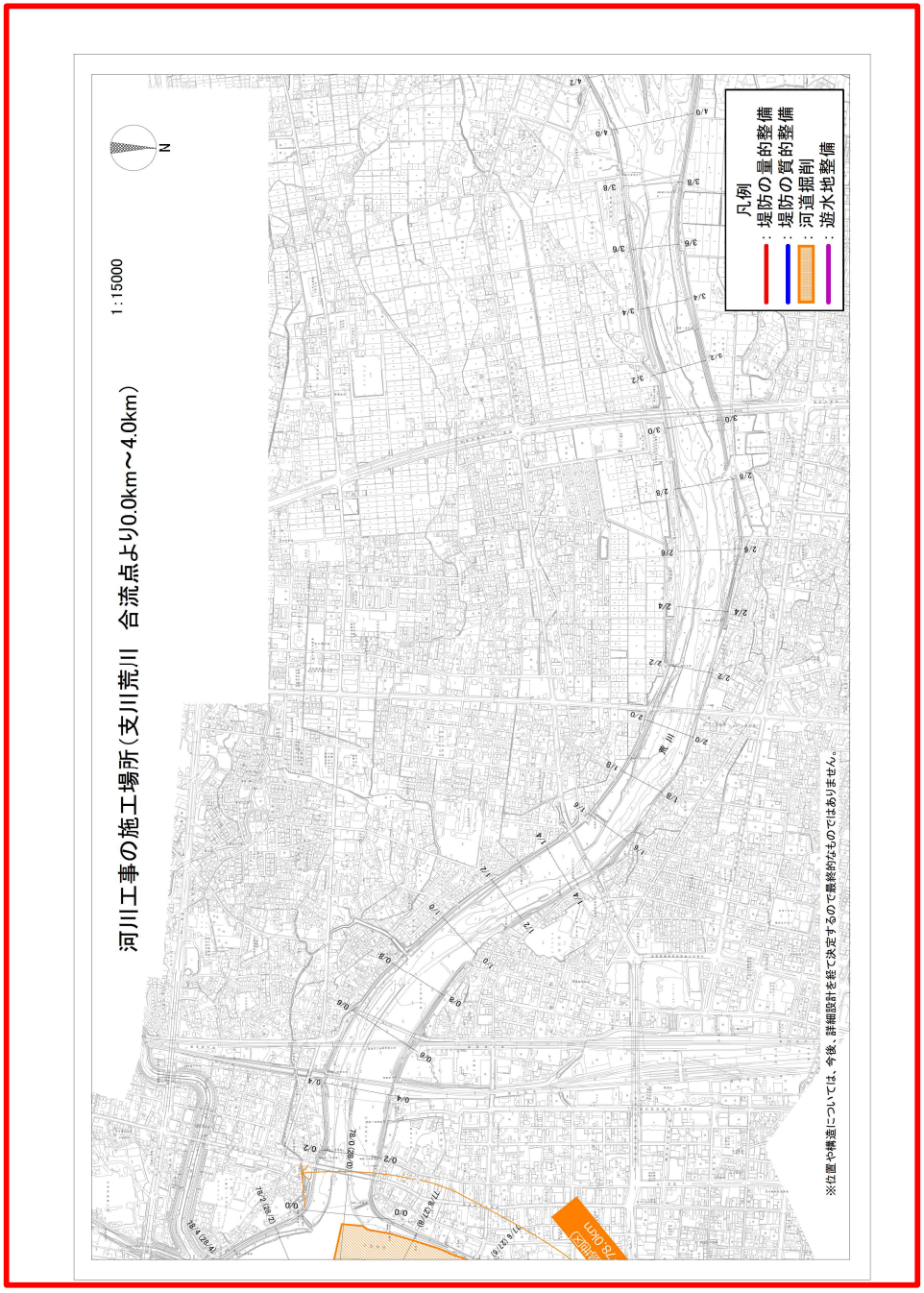


附図 - 5

変更素案との対比表【変更原案附図-5】

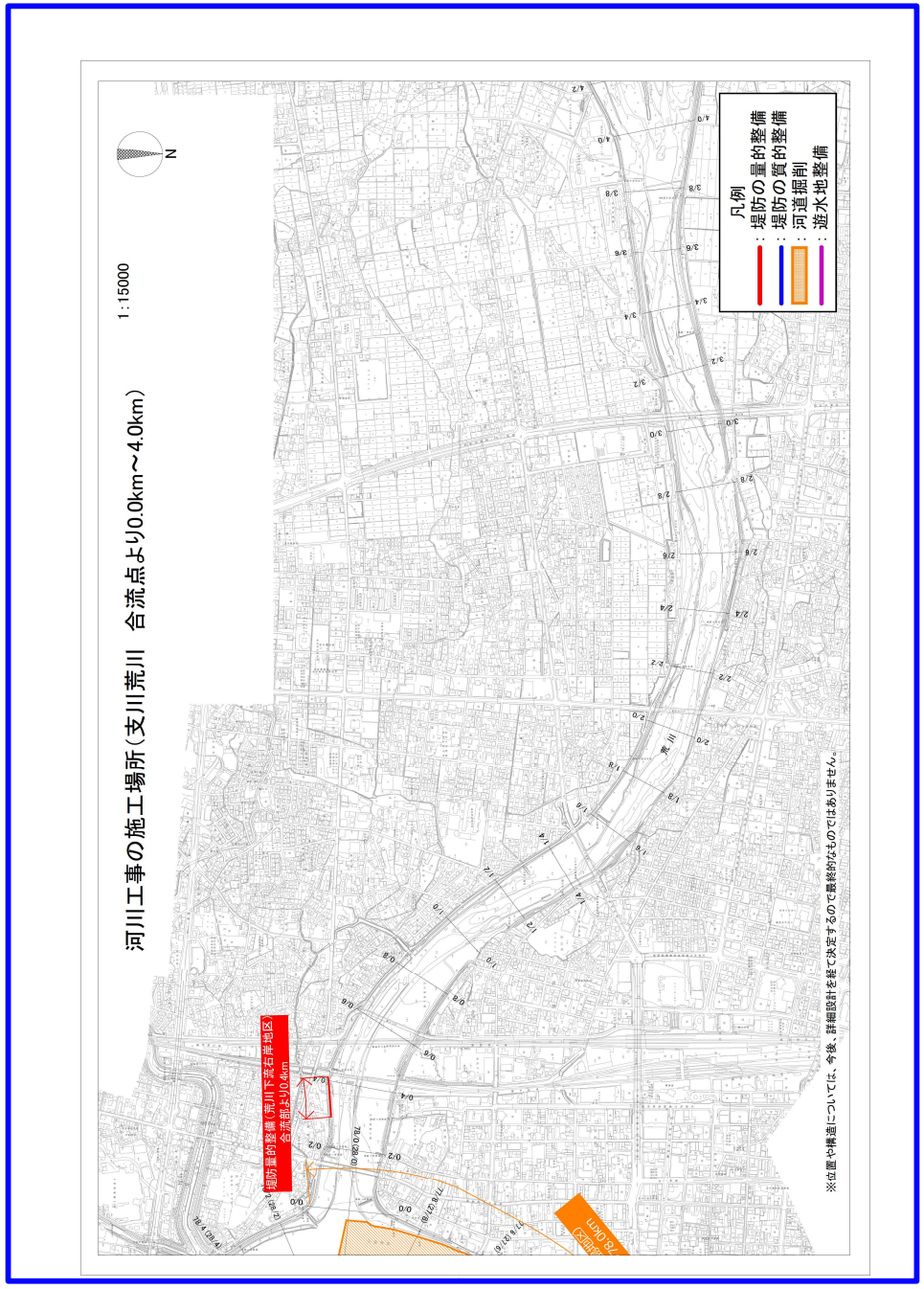
阿武隈川水系

変更計画（素案）



附図 - 43

変更計画（原案）



附図 - 43